

「子育て支援総合コーディネーター（仮称）」に望むこと

2003年、厚生労働省の予算で、「子育て支援総合コーディネーター」が新たに設置されることになりました。

深刻化する少子化傾向を鑑みれば、地域の事情や人的、物質的、時間的資源を十分に把握し、それら、子育ての資源と地域に住む多様な家族をつなぎ合わせるコーディネーター的役割は、今後ますます重要になってくることと思われます。

そもそも「子育て支援」とは、その地域に家庭を持った若い男女が、安心して妊娠・出産でき、主体的に子どもを育てていけるように、支援することだと思います。その環境整備の役割を担う「子育て支援総合コーディネーター」には、どのような機能を持ってもらいたいと考えるかは「子育て支援」の市民活動を行っている者にとっても最大の関心事と言えるでしょう。

2002年、11月、全国各地で子育て支援活動を行っている代表者、専門家、当事者の親等の子育て支援総合コーディネーターに関心を持つ人たちに呼びかけをし、メーリングリスト上に意見交換の場を設置しました。出された意見をまとめ、子育て支援総合コーディネーターに期待したいことのまとめを提出いたします。

本要望書は、最初に「子育て支援総合コーディネーターに求められる基本的な姿勢」を掲げ、次に子育て支援総合コーディネーターを受け入れる体制への要望、子育て支援総合コーディネーターはこういう仕事であってほしいという仕事へのイメージ、最後に現時点での問題点をまとめました。

子育て支援に関わる行政担当者、専門家、NPO、子育て支援に関わる人たちのみならず、子育て中の親のみなさん、市民のみなさんが子育て支援や子育て支援総合コーディネーターについて考える時の参考にしていただければ幸いです。

2003年1月22日

子育て支援総合コーディネーターを考えるプロジェクト一同

子育て支援総合コーディネーターに求められる基本的な姿勢

1. 結婚や出産は当事者の自由な選択にゆだねられるものであり、子育て支援に関わるものが個人に押し付けてはいけません。特に、妊娠・出産に関する女性の自己決定は十分尊重されるべきでしょう。
2. 出生率上昇のためには、女性が家庭に戻ればよいとするのは非現実的です。子育て支援総合コーディネーターは、男女共同参画社会の理念を十分理解して行動することが求められます。
3. 児童福祉法にもあるように、「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ育成されるよう努め」なければなりません。子育て支援総合コーディネーターは、子どもの人権保障の視点から、受動的権利のみならず、能動的権利についても保障するよう努めなければならないでしょう。
4. 子育て支援の最終的な目的は、親が自信を持って、主体的に子育てできるための側面支援であり、子どもが安心して関わりを持てる地域づくりです。子育て支援総合コーディネーターは、当事者の親の声をよく聞き、過剰であったり、不必要的サービスが提供されないよう、配慮しなければならないでしょう。
5. かつては「モデル家庭」というようなものも想定されていましたが、これだけ多様な価値観が尊重される時代においては、「家族とはこうあるべきである」といった個人の価値観の押し付けは慎みたいものです。一人親家庭や、再婚家庭など、多様な家族形態を尊重し、どの子もどの親も地域の一員という視点で、支援活動を行ってほしいと思います。

子育て支援総合コーディネータを受け入れるにあたり望まれる体制

1. 子育て支援総合コーディネーターには能力に応じた報酬を

一言で当事者の実情を把握し、地域の子育ての人的・物的資源とつなぎ合わせると言っても、相当の専門的な能力と時間、労力が必要になります。子育て支援総合コーディネーターが安心して活動できるよう、能力に見合った社会的保証は必要です。

2. 行政だけでなく、N P Oや企業など民間への委託も視野に

地域の子育ての資源は行政によって行われるものばかりでなく、民間によるオリジナリティあふれるものもたくさんあります。子育て支援総合コーディネーターは、それらの資源をすべて把握し、資源同士をつなぎ合わせる能力も必要になります。子育て支援

総合コーディネーターは、行政機関だけでなく、N P Oや企業など民間機能の人材でもなれるよう、配慮してほしいと思います。

3. 専門的な学習と実習を経て、採用してほしい

中には、子育てや子育て支援に対する十分な知識も持たずに、「なんだか良く分からぬけど、とりあえずやる姿勢を示す」といった人も見られます。子育て支援総合コーディネーターは、専門的な学習と、一定期間の研修を経てのちに配置してほしいと思います。また、ゆくゆくはより専門性の高いケースに対応できるよう、クラス別の資格化にするといった制度の整備も考えていくとよいと考えます。

4. 地域の資源の活用を

核家族化、若い親たちの孤立化、若い親世代と祖父母世代の意識のギャップなど、子育て環境の整備はまったくなしの状態です。すでにあるさまざまな機関の子育ての資源を掘り起こし、連携し、無駄なく適材適所で取り組む必要があります。そのためには、以下の点にも留意する必要があります。

① 地域自治の視点で

都会と地方では、抱えている問題はまったく違います。自治体及び、地域の子育て支援の機関の人たち、子育て支援総合コーディネーターは、何よりもその地域で暮らす子ども、親の視点に立ち、支援のあり方を考えなければならないと思います。

② 児童福祉課と教育委員会の連携

自治体によっては、縦割りの枠を取り除き、「子育て支援課」を設置したところもあります。子育て支援には、「保健」、「医療」、「保育」、「教育」的視点は不可欠です。同じ機能がだぶらないように、必要な支援が必要なところに届くよう、連携を模索していく必要があります。

③ 各セクターの連携

子育て支援の場では、保健センター、保育園、幼稚園、学校、産婦人科、小児科、各地域の民間支援団体、主任児童委員、N P O、ボランティア、子育てサークル、子育てネットワークなどさまざまな機能がそれぞれの分野で活動を展開しています。それらの地域資源が互いの機能を理解し、縦つながりではなく、横の連携をすることが望まれます。

④ 安易なボランティア活用はさける

現在の子育て支援の場には、賃金を得て仕事として支援する者、ボランティアでかかわる者など混在し、混乱している面が見られます。これは、わが国のN P Oやボランティアに対する理解が十分でないところにも問題の一端があるよ

うに思います。子どもは地域の様々な人たちとの関わりのなかで成長していくのは間違いがありません。けれども、子育て支援活動にボランティアで参加する場合でも子育て支援の必要性や、現代社会の子育て事情とその背景、若い親たちの置かれた状況などを十分理解することが望されます。職能としての「子育て支援総合コーディネーター」や、各子育て支援の機関の責任者は、ボランティアに期待したい役割を十分練り上げたうえで、広く、多くの人に参加してもらうよう教育の機会、受け皿整備をする必要があるでしょう。

子育て支援総合コーディネーターとは、こんな仕事であってほしい

1. 「子育て」というよりも「家族」の支援を

一般的に「子育て」というと、どうしても母子の狭い関係づくりの支援に留まってしまうきらいがあるように思われます。子育ての問題は、家族の問題でもあることは、すでに広く言われてきていることです。子育て支援総合コーディネーターは、子どもを中心にその家庭を構成している人たちにも配慮する視点が必要でしょう。

2. 子育て支援総合コーディネーターは、「情報案内人」

子育て支援総合コーディネーターの第一の仕事は、保護者から望まれるニーズを的確に把握し、地域のあらゆる子育て資源に関する情報提供を行うことです。

「情報提供」については、「ここがいい」とコーディネーターが勧めるのではなく、「ここには、何がある」「ここにはこういうサービスがある」といった選択肢を保護者や相談者に提示し、あくまでも当事者が自分の判断で選ぶ姿勢を重視してほしいと思います。

3. 選ぶ主体は保護者

中には、自分の必要な支援は何か、どうすれば今抱えている問題が解決できるかがわからない保護者、多様な選択肢を用意されても上手に選択できない保護者もいます。子育て支援総合コーディネーターは、こうした親に対し、最終的には保護者自身が判断し、責任を持って選べるように支援しなければなりません。判断できない保護者のために、「代わりに選んであげる」、「代わりに子育てしてあげる」といった姿勢は、保護者のためにななりません。

4. 専門的・個別的なケアが必要な家庭の支援

子育て支援総合コーディネーターは、専門的ケアを必要とする家族を早期に発見し、適当な援助機関へスムーズにつなげる役割をになう必要があるでしょう。

5. アドボカシー活動

子どもにとって必要な支援は何か、保護者にとって望むべき支援は何かについては、本来は当事者である親が発言していくことが望ましいと思います（子どももまたその成長段階に応じて、自らが意見表明者になるよう周囲が援助していく姿勢が望されます）。けれども、中にはさまざまな事情によって声をあげることができない子ども、保護者がいます。ゆくゆくは、子育て支援総合コーディネーターには、こうした「声なき声」を拾い上げ、代弁者として社会に向けて発信する機能も期待したいと思います。

子育て支援総合コーディネーターに関する問題点

・子育て支援総合コーディネーターと保護者

「地域」という狭い範囲でのかかわり方になるため、プライバシーへの配慮など、留意することも多いと思われます。年齢、性別ともさまざまなタイプの子育て支援総合コーディネーターが必要で、保護者との相性も考えなければならないでしょう。

・支援者は常にコーディネーターと密に連絡を取れるように

現在はさまざまな立場、機関がそれぞれの考え方で子育て支援を行っている状況です。しかし、情報が一箇所になかなか集約できず、子育て支援を行っている現場のスタッフたちでさえどこで何が行われているか把握できていない状況です。まずは、地域の子育て情報はすべて、子育て支援総合コーディネーター集まるようなルールづくりから行っていくことが先決でしょう。

・多岐にわたる支援内容をどう考えるか

子ども、保護者の抱えている問題は多岐にわたり、ひとつとして同じ支援はないと考えられます。できるだけ幅広い支援のメニューを用意し、コーディネイトは子育て支援総合コーディネーターの裁量に任せていくのが望ましい形と言えますが、社会が援助する子育て支援の範囲をどこまでと見なすかは、地域性、時代性にも関係してくると思われます。柔軟性を持たせると共に、常に見直していく必要があるでしょう。

・コーディネーターが担当する地域の定義

担当地域については、スタート時期は、小学校区で区割りした地域でよいでしょうが、隣の地域については「ほかがやっているから知らない」では、十分に機能できないと思います。市民は行政区割りを超えて、生活圏で生きてています。子育て支援総合コーディネーター同士の連携のあり方についても考えていく必要があるでしょう。

・子育て支援総合コーディネーターの評価は

「子育て支援」そのものの評価も大変難しいものですが、子育て支援総合コーディネーターの機能をはつきりさせ、評価することで、子育て支援の評価にもつながると考えられます。子育て支援総合コーディネーターに求められる機能を確定したのちは、評価基準をどうするか、誰が評価するか等々についても、今後検討していく必要があるでしょう。

(具体的な支援内容の例)

以下は現在実際に行われている子育て支援活動と、さらに必要と思われる支援について列記しました。子育て支援総合コーディネーターはこうした支援をすべて把握し、当事者の状況を把握し、適切にコーディネイトすることを望みます。

また、支援活動については行政が税金を使って行うもの、行政とNPOが協働で行うもの、NPOや民間が自費で行うもの等さまざまな役割分担が必要になってくることと思います。それらについて、話し合いを進めながら、子どもと保護者にとって最良の支援が行われることを望みます。

★ 幸せな妊娠のために、妊娠前の女性の健康管理

不妊症の予防

- ・ 職場における健康管理
- ・ 過度のストレスによる体調不良の予防
- ・ 過労の予防
- ・ 禁煙のすすめ
- ・ 食生活の大切さの啓蒙活動
- ・ 望まない妊娠の予防

★ 妊娠中

(親向け)

《情報提供》

- ・ 主体的なお産・子育てのために必要な情報の提供
- ・ 産院選び・出産準備には何が必要かの情報の提供
- ・ 子どもの発達に関する情報提供

- ・ 地域の子育て資源に関する情報提供

《教育》

- ・ 親になるための教育
- ・ 禁煙のすすめ

《職場》

- ・ 職場における制度の情報提供と配慮（人事管理・労働組合）

(上の子どもへの配慮)

- ・ 人形などを利用しての赤ちゃんを迎えるための教育プログラム
- ・ 母親が産院へ通うときなどの預かり

★ 出産

《基本的な援助》

出産費用の援助

新生児健康管理

緊急時のバックアップ体制の確保

(医療や生活支援、精神的サポートが必要になった場合のチームによるサポート体制の確立)

(上の子どもへの配慮)

緊急一時入園・保育園への送迎者のサポート

★出生～

《基本的な援助》

経済的援助（お金・住宅・粉ミルク、紙おむつ等のものによる支援）

何らかの理由で子育てができなくなった家庭への援助

《情報提供・コーディネイト》

行政手続情報の提供

健康管理情報（保健センター・小児科）

予防接種情報

事故予防に関する情報

子どもの育ちに関する情報

地域の子育て資源に関する情報提供・コーディネイト

親になるための教育プログラム・講座の提供

《環境づくり》

遊びの場（屋外・屋内）の提供

異年齢の子ども同士が関わる場の提供
安心で安全に暮らせる子育て地域づくり
《預ける場》
子どもが安心して過ごせる預かり施設の充実
《職場》
育児休業中の社員のフォロー
働きすぎの予防
育児休業中の人には、職場復帰へ向けてのリハビリ
前職を辞めた人には再就業支援
子育てしながらキャリアアップのサポート・アドバイス
《母親》
産褥期や本人の病気のときなどの子どもを預ける場・支援者の確保
一人になれる時間の確保をサポート
《親以外の家族》
ニーズを引き出し、サポート・アドバイス・教育
《気になるケースの場合》
育児不安を持つ親への援助
なんらかの障害を持った子どものための専門的かつ総合的なサポート
障害児の親のためのレスパイトサービス
障害児のための療育等の機関の情報提供